

令和4年3月

戸田市議会定例会

# 令和4年度 施政方針



戸田市

本日、令和4年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件の審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し上げます。

## はじめに

新型コロナにより亡くなられた方々、そして、ご家族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、療養中の方々の1日も早い回復をお祈り申し上げます。また、最前線でご尽力いただいている医療従事者の皆様をはじめ、感染対策にご協力いただいている市民の皆様、事業者の皆様に深く感謝申し上げます。

この2年間は、新型コロナとの闘いに明け暮れた日々の連続でした。少しずつ形や特徴を変えて変異株が出現するなど、新型コロナとの闘いは続いており、未だ出口の光が見えそうで見えない状況です。

昨年は、新型コロナへの対応として、「誰一人取り残さないワクチン接種体制の構築」を最重要課題に位置付け、全庁一丸となって取り組みました。高齢者向けの予約おたすけ窓口の開設、妊婦への優先接種枠の設定や若者や働く世代向けの週末や夜間の接種枠の確保、予約なし・接種券なしでも接種ができる枠を設けるなどのきめ細やかな接種環境の整備により、市民への2回の接種を早期に完了することができました。また、市内のワクチン接種状況を可視化したワクチンメーターの公開やワクチン接種に関するアクシデント事例集の共有による安心・安全の確保など、全国をリードする施策も打ち出してきました。

史上初の延期を経て開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本市を東京2020オリンピック聖火リレーが通過しました。聖火リレーは「希望の道を、つなごう。」というコンセプトで実施され、「支え合い、認め合い、励まし合う心でつなぐ聖火の光が、人々の希望の道を照らし出す」という想いが込められていました。本市においても、未だ出口の見えない新型コロナというトンネルの中を市民、議会、行政が支え合い、認め合い、励まし合

うことで輝く希望の光で足元を照らしながら、一步ずつ進んでいかななくてはなりません。そうして繋がっていく希望の道は、コロナ禍で様々な制限を強いられた市民生活や大きな打撃を受けた市内経済の復興への道となると確信しています。

さて、本年は、市民の皆様と市内事業者の皆様の明るい日常を取り戻し、ポストコロナ元年となる1年にしていきたいと考えております。新型コロナ対応については、オミクロン株の急速な感染拡大を踏まえ、3回目のワクチン接種を急ぐなど、最悪の事態を想定して、スピード感を持って取り組むとともに、新型コロナ収束後を見据えた施策を展開し、揺るぎない安心・安全の市政運営を実施してまいります。

新型コロナは感染症の恐ろしさをまざまざと見せつけ、世界中を混乱させましたが、それと同時に、必要とされながらもなかなか進まなかった行政のデジタル化の波をもたらしました。本市は、コロナ収束後もその波を止めることなく、他自治体をリードしていけるよう市役所業務のデジタル・トランスフォーメーションを推進してまいります。これにより、豊かでクオリティの高い市民サービスを提供するとともに、紙文化から脱却した新しい時代のワークスタイルを確立してまいります。

さらには、令和3年度からスタートした、本市の最上位計画である第5次総合振興計画の着実な推進にあたって欠かすことのできないSDGsの目標を意識した事業の推進にも力を入れてまいります。本年は特に、環境問題への対応を中心とした事業に重点的に取り組み、市全体で環境に優しい取り組みが実施できる体制を整え、脱炭素社会に貢献してまいります。

以上の点を踏まえ、令和4年度の予算編成方針と重点施策、そして主な事業について、順次申し上げます。

## 予算編成方針

令和4年度当初予算の編成方針について、申し上げます。

はじめに、本市の財政状況といたしまして、歳入については、依然として新型コロナウイルスの状況等により社会経済の先行きは不透明であり、市の財政運営に与える影響が見通せないところでございます。

一方、歳出については、新型コロナウイルスをはじめ、子育て支援や高齢社会への対応、老朽化した公共施設の整備、浸水対策等の都市基盤の整備など、多額の財政需要が見込まれているところです。

こうした中で、事業の必要性や優先度を十分に考慮し、ポストコロナにおける市民の皆様への安心安全を守るとともに、SDGsの推進や、市民サービスの利便性向上を図るため市役所のデジタル化を推進するなど、新たな市民ニーズに対応し、未来に向けたまちづくりを進めていくための当初予算を提案する次第でございます。

当初予算の規模については、一般会計が564億2,000万円、前年度比19億9,400万円の増、特別会計の総額が227億4,185万円、前年度比14億9,523万1千円の減となっております。

一般会計の主な財源といたしまして、その根幹となる市税については、個人市民税をはじめとして増額が見込まれることから、市税全体としては前年度比15億5,577万4千円増の286億9,263万2千円、国庫支出金については前年度比3億8,541万2千円増の109億727万9千円を計上いたしました。

また、市債については、学校の改築工事等に伴い25億2,880万1千円を計上し、その他の財源不足については、財政調整基金、公共施設等整備基金、防災減災基金において、合計24億972万円の取り崩しを行い調整したところです。

このような極めて厳しい財政状況ではありますが、コロナ禍における市民生

活や地域経済が直面している様々な課題にしっかりと取り組んでまいりたいと考え、令和4年度予算を編成いたしました。

### 重点施策

次に、重点施策として、新型コロナで大きな打撃を受けた市民生活と市内経済を下支えするための感染症対策、経済雇用対策に加え、新型コロナにより生じた新たな課題への対応についてご説明申し上げます。

まず、感染症対策として、3回目のワクチン接種については、蕨戸田市医師会と連携し、迅速かつきめ細やかな接種体制を構築してまいります。また、市民医療センターでは、PCR検査から診断、治療まで一貫した新型コロナ医療を、発熱外来にて提供してまいります。後遺症で悩む方向けには、リハビリテーションと連携したコロナ・アフターケア外来を開設するとともに、埼玉県が指定した後遺症外来設置医療機関との連携を図り、フォローアップ体制を構築するなど、市民の皆様が安心できる新型コロナ医療体制を構築し、公的医療機関としての役割を果たしてまいります。

次に、経済雇用対策として、市内事業者のデジタル・トランスフォーメーションの推進をサポートしてまいります。デジタル社会への対応により、販路・売上の拡大や業務効率化を促すとともに、ICTや外部専門家の知見を活用した経営課題の解決に取り組むことができる環境を整えるなど、事業者のニーズをとらえ、将来に向けた経営力の強化について支援してまいります。地元企業への発注については、公共工事等の発注・施工時期の平準化を引き続き推進し、地元企業の受注機会拡大を図ってまいります。

新型コロナにより生じた新たな課題への対応として、コロナ禍における大規模災害の発生を想定し、感染拡大防止を踏まえた避難所運営体制の見直し、災害用備蓄品の充実に取り組んでまいります。また、生活不安やストレス等による配偶者からの暴力の増加や深刻化が懸念されている状況に鑑み、市民生活に

関する相談機能を強化し、配偶者からの暴力の防止や被害者の保護を図るため、令和4年4月に「配偶者暴力相談支援センター」を設置いたします。この他、死亡届の取り扱い件数が年々増加傾向にある中、これまで以上に遺族に寄り添い、死亡・相続に伴う遺族の負担を軽減するため、主要な手続をワンストップで行う「おくやみコーナー」を令和4年度中に設置いたします。「おくやみコーナー」では、職員が申請書の作成を支援する「書かない窓口」の導入を進めてまいります。庁内の収納については、全ての窓口において非接触によるキャッシュレス決済を導入し、感染抑制に向けた環境を構築するとともに、市民の皆様さらなる利便性向上に取り組んでまいります。

### **7つの基本目標に沿った主な事業**

続いて、第5次総合振興計画の7つの基本目標に沿った主な事業について、ご説明申し上げます。

#### **1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち**

はじめに、基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」について申し上げます。

戸田市版ネウボラの推進については、出産や子育てに関する不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊婦面接を全ての妊婦に対し実施するとともに、産後うつ予防のため、産後の精神状態についてアセスメントを全ての産婦に対し実施いたします。また、子ども家庭総合支援拠点が中心となり、親子保健部門と連携し、児童虐待リスクの早期発見に努めてまいります。

保育所運営については、市内全ての施設を対象とした合同研修や巡回指導の充実により、保育の質の向上を図るとともに、保育士が働きやすい環境を整備し、保育人材の確保及び定着化の取り組みを進めてまいります。また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、市内保育所で医療的ケア児の受け入れを新たに開始し、個々の状況に応じた適切な支援に努めて

まいります。

学童保育室については、新曽小学校の増築に伴い、第3学童保育室を新たに建築し、待機児童の解消を図ってまいります。

地域住民が主体となった子どもの居場所づくりやフードパントリーなどの子どもを支援する活動については、機運の醸成や担い手の発掘、育成などに努め、社会全体で子どもを育てる社会の実現を目指すとともに、養育費の確保に向けた啓発や支援にも取り組んでまいります。

学校教育については、教育政策シンクタンクにおいて、エビデンスベースの教育施策を一層推進し、匠の技の可視化による授業改善やデータの活用等による個別最適な学びの実現に取り組んでまいります。また、不登校対策として戸田型オルタナティブ・プランを推進し、誰一人取り残さない教育を実現してまいります。特別支援教育については、児童の「読み」に関する学びを支援するためのデジタル教材の導入や特別支援学級の新設校に教育支援補助員を配置することにより、配慮が必要な児童に寄り添った支援を実施してまいります。その他、GIGAスクール構想に対応した教育ネットワーク基盤の整備やオンライン学習通信費に係る就学援助を全学年に拡大するなど、オンライン学習の環境整備に努めてまいります。

老朽化や児童増に伴う教室不足の解消の対応については、現在実施している増改築工事に加え、給食調理場を含む芦原小学校の教室棟増築工事、美女木小学校設備改修工事等を実施いたします。

## 2 創造性や豊かな心を育むまち

次に、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」について申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実については、地域資源であるボートコースや彩湖を活用した市民が参加しやすいボートやカヌー教室を実施し、ボートのまち戸田ならではの体験ができる機会を増やしてまいります。

生涯学習の振興については、第5次生涯学習推進計画に基づき、学びのきっかけづくりや市民ニーズに応じた学びの充実に取り組んでいくとともに、コロナ禍を契機に導入した、オンライン・オンデマンド講座を積極的に実施してまいります。また、電子図書館の充実を図り、市民が気軽に読書を楽しむ環境を整えてまいります。開館から25年を迎える彩湖自然学習センターでは、記念企画展の開催等により魅力をアピールしてまいります。

### 3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

次に、基本目標3「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」について申し上げます。

生活困窮者の支援については、市民生活を支えるセーフティネットとして、コロナ禍の影響を受けた世帯も含めて、住居確保給付金の支給や就労支援など、きめ細やかな相談支援を実施してまいります。

障がい者福祉については、令和3年10月に開設した基幹相談支援センターを中心とした相談体制の充実に努めてまいります。

高齢者福祉については、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け実態調査を実施し、高齢者のニーズや必要なサービスについて把握するなど、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

後期高齢者医療保険及び国民健康保険の保健事業については、健康・医療情報の分析をもとに効果的な保健事業を進め、被保険者の健康増進に努めるとともに、医療費の適正化に取り組んでまいります。

健康増進については、コロナ禍における健康二次被害を防ぐため、日頃から歩く習慣を身に付けられるよう、引き続き健康マイレージ事業を推進してまいります。



#### 4 安全な暮らしを守るまち

次に、基本目標4「安全な暮らしを守るまち」について申し上げます。

防災対策については、市民に適切な避難行動を促すために、防災気象情報警戒レベルに応じた避難対象エリアの抽出作業に着手するとともに、土のうステーションの増設、防災士資格取得支援、地域の実情に応じた水害避難訓練、戸田市総合防災訓練のメニューの充実を推進してまいります。

浸水対策については、令和6年度の完成を目指し、北大通りの地下に延長約920m、貯留量約26,000m<sup>3</sup>の雨水貯留施設の整備を推進し、戸田駅西口及び北大通りの周辺地域における浸水被害の軽減を図ってまいります。また、雨水函渠整備、さくら川の護岸改修、上戸田川の河道整備などに継続して取り組んでまいります。

消防体制については、救急需要の増加に伴い消防職員を増員し、消防職員の教育環境を整え、能力向上を図るとともに、消防車両及び資器材の更新整備を進め、大規模災害等に対応できる消防力の維持、強化に取り組んでまいります。また、住宅火災から市民を守るため、「住宅用火災警報器点検の日」を設定しPR活動を展開することで、市民の火災予防意識の向上を図ってまいります。

#### 5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

次に、基本目標5「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」について申し上げます。

都市計画については、まちづくりのデジタル・トランスフォーメーションを推進するため、都市計画情報のデジタル基盤を構築し、3次元都市データを活用した防災のまちづくりに取り組んでまいります。

道路整備については、子どもたちが安心して通学できるよう、通学路安全総点検の結果をもとに策定した第5期埼玉県通学路整備計画に基づき、交通安全対策を実施してまいります。また、橋梁や歩道橋の計画的な予防保全による長

寿命化に取り組んでまいります。

駅周辺整備については、北戸田駅西口の駅前交通広場について、利便性がよく、快適で歩きたくなるにぎわい空間となるよう検討を進めてまいります。また、バリアフリー基本構想に基づき、情報のバリアフリー促進を図るため、分かりやすいバリアフリーマップの作成に取り組んでまいります。

下水道整備については、未整備地区の早期解消に取り組んでまいります。また、災害にも耐える強靱な下水道施設の構築を目指し、老朽管の計画的な更新や耐震化に向けた取り組みを進めてまいります。

この他、分譲マンションについては、マンション管理の主体である管理組合が自ら適切な維持管理に取り組めるよう、マンション管理適正化推進計画を策定し、市営川岸住宅については、老朽化に伴う大規模修繕工事を実施してまいります。

## 6 都市環境と自然環境が調和したまち

次に、基本目標6「都市環境と自然環境が調和したまち」について申し上げます。

生活環境の保全については、太陽光発電システムをはじめとする温室効果ガスの排出削減効果のある機器や電気自動車等の次世代自動車の普及支援を引き続き実施してまいります。太陽光発電システムと蓄電池を同時に導入した場合の新たな加算措置を設け、地球温暖化対策を推進してまいります。

環境衛生の充実については、ごみの減量のため、ごみの分別を促進してまいります。また、「花火」と「さくらそう」をデザインし、二酸化炭素の排出を抑える素材を使用した戸田市推奨ごみ袋を導入することにより、環境衛生や景観の向上と温室効果ガスの排出削減を図ります。また、食品ロス削減のため、使い切れない食品を持ち寄り、福祉施設・団体などに寄贈するフードドライブなど、地域における持続可能な環境活動を応援してまいります。

魅力ある公園づくりについては、風水害を想定した高木剪定を行うなど、安全性の向上に努めるとともに、グリーンインフラの導入により、景観の向上と環境負荷の低減を図るなど、適切な維持管理と改修を実施してまいります。また、公園リニューアル計画に基づき、公園の賑わい創出のため、市民との協働による社会実験の実施や公園改修の検討を行うとともに、彩湖・道満グリーンパークをはじめとする公園全体の利活用や手法の発掘に取り組んでまいります。

自然に親しむ空間の整備・推進については、生物多様性に配慮した自然空間を創出するとともに、身近な生きものや豊かな緑の自然環境に親しみ、自然への愛着を更に深めていただけるよう、市の鳥の制定に取り組んでまいります。

## 7 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

市民活動の支援推進については、SDGsの理念に基づき、地域課題に取り組む市民活動を支援する戸田市SDGs共創基金を創設し、市民との協働によるまちづくりを推進してまいります。

多様な働き方への支援・充実については、各種セミナーや職業相談を通して求職者を支援するとともに、人手不足の業界とのマッチングを促進するため、各支援機関との連携を強化してまいります。

産業振興の推進については、市内事業者が時代の変化や社会的課題に対応できるよう、相談支援体制を強化するとともに、補助金の交付等により事業者の実情に沿った支援を行ってまいります。また、事業者にとって課題の一つとされる事業承継についても、戸田市商工会や地域金融機関と連携して取り組み、持続可能な産業振興と経営基盤の安定化へつなげてまいります。

地域資源を活用した観光振興の推進については、戸田橋花火大会をはじめとした各種イベントや、彩湖・道満グリーンパークなどの観光資源を市内外へ積

極的にPRしてまいります。

また、駅前や公共施設にシェアサイクルのポートを設置するとともに、自転車通行空間の整備により、市内周遊の利便性を高め、サイクルツーリズムを促進するほか、自転車の安全利用の啓発を強化するなど、自転車を利活用したまちづくりを推進してまいります。

## 8 計画推進のために

最後に、総合振興計画を推進するための基本的な考え方について申し上げます。

行財政運営については、全庁的な業務量や課題等を把握し、客観的なデータ分析に基づき能率的に業務を遂行するため、全庁業務量調査を実施するほか、デジタル・トランスフォーメーションを推進し、更なる業務の効率化に取り組んでまいります。また、新型コロナをはじめとする外的要因が市税へもたらす影響が不透明な中で、国・県補助金等による財源確保に積極的に取り組むほか、予算の効率・効果的な執行に努め、健全な財政運営を維持しつつ、ポストコロナにおける将来に向けた市民生活や地域経済の発展に資する施策の実施に向け、事業の精査等に取り組んで予算措置を実施いたします。

公共施設マネジメントについては、適切な時期に適切な規模での取り組みが進められるよう、市民ニーズを的確に捉え、施設の安全性やコストを見極めて実行してまいります。

収納対策については、様々な納付手段について一層の周知を図るとともに、滞納事案に対する早期着手・早期完結を促進し、公平・公正な徴収により収納率向上に取り組んでまいります。

第5次総合振興計画にはSDGsの視点を取り入れており、計画に基づいた「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを進めることにより、SDGsの達成に貢献してまいります。

今後直面する課題に対し、市役所という限られた資源の中での解決策を模索するのではなく、地域にある社会資源や民間のリソースを活用し、多様な主体をつなぐことで、効率的で効果的な取り組みを実施してまいります。

**おわりに**

以上、令和4年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げてまいりました。

「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度の施政方針といたします。